

質問に対する回答書

業務名：AI オンデマンド交通システム提供業務委託

No.	質問事項	回答内容
1	プレゼンテーションにおいて、企画提案書の内容を基に作成したPPTやシステム動画を用いて説明することは可能でしょうか。	可能です。 実施要領：10. 審査 ⑦使用機器 パソコンを使用する場合は、参加事業者が持参し、プロジェクター、プロジェクター用ケーブル、スクリーン等の機器は本市が用意する。
2	提案書には、参加事業者が特定できるような記載をしないこととありますが、AI オンデマンドシステムのサービス名称やシステムアイコンについても記載してはいけないという認識でよろしいでしょうか。	訂正します。 各社のAI オンデマンドシステムの強みをご提案ください。 11. 提案にあたっての留意事項⑤公正公平な審査を行うため、副本には参加事業者の特定ができるような記載（社名、ロゴマーク等）をしないこと。は削除します。
3	原本には事業者名を記載、副本には事業者名を削除という提出方法でよろしいでしょうか？また、指定様式の他に別途添付資料を追加することができますが、その添付資料も事業者名・ロゴ掲載された原本と、それらを削除した副本で提出することになりますでしょうか。	同上
4	月次報告で求めるSLA順守状況についてどのような内容を想定していますか。	仕様書4業務要件を参照してください。 「SLAに係る項目」は次の項目とする。 ・「可用性」-「継続性」のうち、「RTO（目標復旧時間）」及び「稼働率」 ・「性能・拡張性」-「性能目標値」の各項目
5	定期券noroca利用可能とありますが、どのようなシステム面で対応する必要がありますか。	noroca はスマホ画面に表示、ドライバーが目視確認するシステムです。 今回のAI オンデマンドシステムとの連携は考えておりません。
6	仕様書p4 3.3費用の考え方(3)「(車両のリースを求める場合)1か月あたりのリース総額(動産保険を含む)について、提案書に記載すること。」等とありますが、車両の調達やコールセンター、電子決済を提案する場合は提案書に金額を記載するものの、本業務の委託上限額に含まないものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
7	「グループ事業者」とはコールセンターやリース会社などの再委託事業者が含まれますか。	含まれません。今回のシステム構築メンバーです。再委託事業者につきましては選定後に相談させていただきます

8	一部機器等の手配については今回の業務委託とは別に別途賃貸借契約をされるという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。契約形態は、運行事業者との維持管理等業務委託契約になると思います。
9	(実施要領P. 1) 5. 委託上限額：「8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）」と記載がありますが、本業務委託はシステム導入にあたっての初期構築のみであり、令和7年10月1日からの本格稼動に伴うシステム運用費用、保守等は、上記には一切含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。但し仕様書の3.3費用の考え方を参照ください。
10	(実施要領P. 3-4) 10. 審査 (2) 二次審査（プレゼンテーション審査）の記載がありますが、④所要時間の範囲内であれば、操作デモを組み込む等、進め方は自由に行える認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
11	(実施要領P. 4-5) 10. 審査 (4) 評価基準の記載がありますが、第1次審査、第2次審査とも合計点及び各項目毎の配点割合をご教示いただけますでしょうか。	申し訳ありません。非公開です。
12	(実施要領P. 4-5) 10. 審査 (5) 審査評価及び事業者選定の記載がございますが、審査委員会に属する審査委員の構成をご教示いただけますでしょうか。	公共交通部署の部課長級職員です。
13	(提供業務仕様書P. 4) 3 本調達の要件 3.3 費用の考え方 「(2)利用料」の記載がありますが、システム完成後のシステムの運用、保守等の金額は、第1次審査評価基準表で示す見積評価の対象になるのでしょうか。	将来のランニングコストも評価の対象となります。
14	(提供業務仕様書P. 4) 3 本調達の要件 3.3 費用の考え方 (3) 「・(車両のリースを求める場合) 1か月あ	車両につきましては、市で購入し運行業者に貸与することを考えておりますが、購入までの期間については、リースや運行事業所所有車両の活用等を検討しておりま

	<p>たりのリース総額（動産保険を含む）について、提案書に記載すること」の記載がありますが、車両は運行事業者所有のものを使う認識で相違ありませんでしょうか。</p>	<p>す。</p>
15	<p>（仕様書別紙1 AIオンデマンドバス導入概要）</p> <p>1. 営業区域の記載がありますが、担当地域から担当地区外へ行ける条項拠点は1ヶ所（豊田・中地区⇄扶桑団地）、営業区域外に乗降拠点を設置は、6ヶ所/8パターン以外に、担当地区を跨ぐ移動はない理解でよろしかったでしょうか。</p> <p>（例えば、大谷中南部・間々田東部地区⇄桑・絹地区へのエリアを跨いでの移動等）</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
16	<p>（仕様書別紙1 AIオンデマンドバス導入概要）</p> <p>1. 運送区間の記載がございいますが、仕様書P.2</p> <p>2. プロポーザル実施の目的に記載のように運行自体は、利便性向上のため便制運行ではなく、フルデマンド運行を想定されている認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>フルデマンドを検討しております。仕様書別紙1-6 運行間隔を参照ください。</p> <p>午前8時から午後5時までに乗車させたものを降車させるまでの時間とする。なお乗務員の休憩については労働基準法及び旅客自動車運送事業運輸規則等に基づき、労働時間等に係る基準を順守する。</p>
17	<p>（仕様書別紙1）</p> <p>4. 時間帯別の運行回数：「最大2回（台）を予定。予約時間現在で予約がない場合、他のエリアから増援する」と記載がありますが、例えばB地区からA地区への応援配車を、1日最大2回具備する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです</p>
18	<p>事業者選定指名型プロポーザルですが、システム提供事業者が代表事業者である必要はなく、座組としてシステム提供事業者が参画していれば問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
19	<p>参加表明書の受付期間内にグループ応募の体制の組成が困難な場合、参加表明書提出後にグループ応募に切り替えることは可能でしょうか。</p>	<p>可能ですが、企画提案書の提出時に書類をもって訂正をお願いします。</p>
20	<p>単独応募の場合であっても、二次審査（プレ</p>	<p>可能ですが、企画提案書の提出時に書類を</p>

	<p>ゼンテーション審査)において代表事業者以外の事業者が同席することは可能でしょうか。</p>	<p>もって訂正をお願いします。なお、実施要領により出席者は3名以内とし、業務体制表に記載された管理責任者は必ず出席することとなっておりますのでご注意ください。</p>
21	<p>プレゼンテーションの所要時間は1参加事業者あたり30分程度とありますが、企画提案(プレゼンテーション)20分以内と質疑応答10分以内を合わせて30分程度であり、準備・片付けの時間は含まない認識で正しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです 実施要領 10. 審査 (2) 二次審査 (プレゼンテーション審査)④所要時間に記載のとおりです。</p>
22	<p>AI デマンドバス導入概要(案)に「4. 時間帯別の運行回数」という項目がありますが、どのような運行を想定していますか。時間帯による運行回数に決まりがなく予約に応じて運行するフルデマンド運行、あるいは、時間帯の便があるセミデマンド運行の想定でしょうか。</p>	<p>フルデマンドを想定しております。フィーダー系統国庫補助金に合致した計画及び回数にしたいと考えております。</p>
23	<p>委託上限額にはシステムの月額保守運用費用は含まないという認識で正しいですか。また、コールセンター立ち上げの費用もこの委託金額に含める必要がありますか。</p>	<p>月額保守費用は含めません。 仕様書のとおり、保守費用、コールセンター費用等をご提示ください。</p>
24	<p>将来の拡張機能と記載されていますが、自治体様(小山市様)と協議の上、条件や費用の合意が出来れば将来でなく初年度からもこの機能を提供してもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式4-2企画提案書⑧拡張機能、独自機能に記載ください。</p>